

岡歯会報



巻頭言

空手(くうしゅ)

高梁歯科医師会 会長 小野 雅 俊 < p 1 >

令和3年度岡山県歯科医師会 会長予備選挙当選者 < p 3 >

対談「継承と革新」 < p 6 >

2021 vol.892 5



一般
社団法人 岡山県歯科医師会

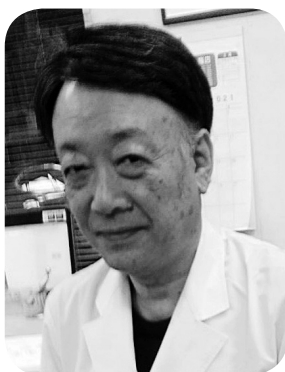
目 次

巻頭言 空手（くうしゅ）…………… 一般社団法人 高梁歯科医師会 会長 小野 雅俊	1
公 示 一般社団法人岡山県歯科医師会役員選挙公示（公示日：2021年6月7日）	2
日本歯科医師会代議員等選挙公示（公示日：2021年6月7日）	2
令和3年度岡山県歯科医師会 会長予備選挙当選者	3
「クールビズ」実施期間のお知らせ	5
対 談「継承と革新」	6
Open the 理事会	11
マンスリー・デンタル・ニュース・レビュー（201）	15
社会保険部 第17回 社会保険部検討委員会報告	17
学術部 令和2年度 歯科医師認知症対応力向上研修会	19
岡山県歯科医師会 岡大口腔解剖学解剖実習「沢教授の口腔解剖学ハンズオンセミナー」	20
令和3年度 岡山県歯科医師会生涯研修セミナーご案内	23
公衆衛生部 災害時歯科保健医療提供体制整備事業機器（訪問歯科診療機器）整備について	24
アスリート・サポート委員会 小・中・高等学校、幼稚園、保育所等の管理下において口・歯にケガをした 児童・生徒が対象となる制度です	25
地区歯科医師会だより 岡山市歯科医師会	26
倉敷歯科医師会	27
会員のページ 医療と制度の間に立って思うこと 守安 邦子（笠岡・小田歯科医師会）	28
お知らせ 日曜・祝日の開館予定日（5月・6月）	29
リレー随筆 「開業と生活環境改善計画」 粕山 拓郎（岡山市歯科医師会）	30
笑顔！！ こんにちは 「米と野菜と人生と」 定兼 美智子（浅口歯科医師会）	31
学院だより 第61回 卒業証書授与式	32
第64回 入学式	33
会員異動	34
5月の収納金	35
3月 会の動き	35
5月・6月 本会の予定	36
5月・6月 地区歯科医師会の予定	37
こちら編集室	38

<http://www.oda8020.or.jp>

■題 字 三浦 晰先生

■表紙作品 「瀬戸内立花の里」 緑川 洋一 先生



空 手（くうしゅ）

一般社団法人 高梁歯科医師会

会 長 小 野 雅 俊

今、私は3月初めにこの原稿を書いています。他人事とと思っていましたが、とうとう原稿依頼の順番が回ってきました。この巻頭言が読まれる頃には我々医療従事者もワクチンを接種し、少し潮目が変わってきているのではと期待しています。またその頃には、コロナに翻弄されながらも高梁歯科医師会の会長を拝命して2年の月日が経過しているところだと思います。自粛中なので考える時間は十分にありましたが、最近ふと思う事を気持ちの赴くままに書いてみようかと思っています。

コロナ禍の現在、議員や官僚の不祥事が相次いでいます。政府が全国民にお願いして自粛を要請しているにもかかわらずです。コロナ以前から政治や行政の信頼は地に落ち、汚職や収賄や接待など議員や官僚のモラルが問われています。“地位は人を作る”頼りなかった人でも人の上に立っていく事で段々と自信をつけ、貫禄、風格を作り、人格を形成していくという意味ですが、その言葉の裏は多くの人に信頼されるには一生懸命その地位に相応しい努力をし、気配りをし、人徳を積む事なくしては得られないということではないでしょうか。

私のような未熟者でさえ高梁歯科医師会会長をお受けする際にはある意味で公人なのだから、“李下に冠を正さず”他の会員の規範となるべく、会員の皆様に迷惑や心配をおかけしないようにと気持ちを新たにした事をつい昨日の事のように覚えております。

ただ、やはり年数が経過し、長い間同じ役職についているとどうしても人はそれに慣れ、流され、傲慢になるものなのではないでしょうか？有権者や支持者や社員、我々でいえば会員やスタッフの皆様方の支援や協力あってこそ、組織が健全に機能しているのであると長たるものそこに深い感謝の念を持つべきだと思います。

「空手（くうしゅ）」という言葉があります。“空手にして来たり空手にしてさる”人は何も持たずに生まれてきて何も持たずに去っていく。そこには地位も権力も財力も関係ありません。だからこそ生を受けた日々を丁寧に大事に生きなければなりません。人との出会いを大切に毎日普通に過ごせる事こそが一番幸せなのであると。今の時期だからこそ本当に余計に身に染みる言葉です。

上級国民などという不遜な言葉も独り歩きしている昨今、コロナ禍だからこそもう一度初心に返って自分自身を振り返ってみるのはどうかと想いに耽る今日この頃です。

どうか会員の皆様頑張りましょう！コロナに負けず普通の日常を取り戻すべく。高梁歯科医師会は“和を以て貴しとなす”をスローガンに掲げ、私は残りの任期を精一杯務めて参る所存でございます。

今後とも宜しくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

一般社団法人岡山県歯科医師会役員選挙公示

(公示日：2021年6月7日)

役員任期が満了するので、その改選を定款第31条及び役員選挙規則により下記のとおり行います。

記

1. 選挙する役員 理事 17名以内、監事 3名以内
2. 選挙期日 2021年6月27日(日)
定時代議員会に於いて出席代議員により選挙する。
3. 届出用紙お渡し 5月31日(月)～6月4日(金) 各日共 午前10時より午後5時まで
4. 届出期日 届出受理期間(役員選挙規則第6条第2項)
6月7日(月)～6月9日(水) 各日共 午前10時より午後5時まで
5. 任期 選挙を行う定時代議員会終結後から2023年6月開催の定時代議員会終結時まで。

日本歯科医師会代議員等選挙公示

(公示日：2021年6月7日)

日歯代議員、及び予備代議員の任期が満了するので、その改選を定款第22条及び日本歯科医師会選挙規則第5条の規定により下記のとおり行うことを公示する。

記

1. 選挙の期日 2021年6月27日(日)
定時代議員会に於いて出席代議員により選挙する。
2. 選挙の場所 岡山県歯科医師会館
3. 届出用紙お渡し 5月31日(月)～6月4日(金) 各日共 午前10時より午後5時まで
4. 届出期日 届出受理期間(役員選挙規則第6条第2項)
6月7日(月)～6月9日(水) 各日共 午前10時より午後5時まで
5. 選挙の定数 (1)日本歯科医師会代議員 2名
(2)日本歯科医師会予備代議員 2名
6. 任期 2021年7月1日より2年間

令和3年度岡山県歯科医師会 会長予備選挙当選者



赤磐歯科医師会 西岡 宏樹氏

昭和37年4月5日生まれ 59歳

略 歴

昭和62年3月25日 岡山大学歯学部卒業

昭和62年6月1日 歯科医籍登録第102015号

平成12年4月1日～平成15年3月31日 岡山県歯科医師会社会保険部検討委員会

平成13年6月1日～平成15年3月31日 岡山県歯科医師会社会保険部参事

平成13年6月1日～平成15年5月31日 岡山県国民健康保険団体連合会審査委員

平成15年4月1日～平成25年6月30日 岡山県歯科医師会理事

平成25年6月1日～平成27年5月31日 社会保険診療報酬支払基金岡山県支部審査委員

平成25年6月30日～平成29年6月25日 岡山県歯科医師会常務理事

平成29年6月25日～令和2年3月31日 岡山県歯科医師会理事

令和2年4月1日～現在 岡山県歯科医師会常務理事

推薦者

岡山市歯科医師会 小林 敏郎

笠岡・小田歯科医師会 酒井 昭則

岡山市歯科医師会 藤井 龍平

岡山市歯科医師会 黒住 正三

児島歯科医師会 大嶋 敏秀

岡山市歯科医師会 西田 宜可

都窪歯科医師会 東原 慶和

和気歯科医師会 南 哲之介

倉敷歯科医師会 黒木 祐二

岡山市歯科医師会 田頭 一晃

岡山市歯科医師会 清水 裕雄

津山歯科医師会 石戸 善一郎

岡山市歯科医師会 中村 慶男

御津歯科医師会 北山 仁

岡山市歯科医師会 角谷 真一

趣 意 書

「愚直に会員益を追い求める」という理念を柱に真摯に会務に取り組んでこられた小林敏郎会長、酒井昭則会長の驥尾^{きび}に付し、平成15年から18年間、歯科医師会という組織のあるべき姿を学んで参りました。

脈々と受け継がれてきた岡山県歯科医師会の精神を学び得た一人として、本会の誇れる文化や風土、良き伝統をさらに深化させ、次世代に継承していくことが我々の世代に託された大きな使命であると思い、次期会長予備選挙に立候補を決意いたしました。

我々の使命は歯科医療を通じて国民の健康の保持増進に資することではありますが、いかに高い理想や志を語ろうが、国民の理解がなければ砂上の楼閣です。急速に進む超高齢社会において、関係機関との連携、協力の下、地域歯科保健活動に積極的に取り組みながら歯科医療の重要性を啓発し、口腔への関心を高めていくことがQOLの向上および健康寿命の延伸にもつながると考えております。

その一翼を担う歯科衛生士の人材不足も歯科界における喫緊の課題となっています。口の健康が全身の健康に大きく影響することが明らかになった今、口腔衛生の担い手が不足することは我が国全体の課題でもあります。コロナ禍にあって我々が歯科診療を続けていけるのも歯科衛生士をはじめとするコ・デンタルの尽力に支えられているからに他なりません。

歯科衛生士という職業にやりがいを持ち、生涯にわたる職業として定着する環境を創ることはもちろん、次世代を担う志の高い歯科衛生士を育成することも歯科医師会が率先して取り組むべき重要課題と心得ております。

酒井執行部において社保を任された平成18年は、歯科への懲罰ともいえるべき診療報酬改定が行われた年でもありました。当時の歯科界の不祥事については忸怩たる思いを抱きながらも、歯科に対する厚労官僚の対応には憤りを禁じ得ませんでした。

国が定めたルールに基づいて、国民に良質な医療を提供することが我々の使命であり、医療保険制度の根幹でもあります。然るに医療がそのルールに翻弄されるというのは本末転倒であり、理不尽な点についてはその是正を求め、たとえ監督官庁とはいえ、是々非々で正面から向き合うべきという信念は一切揺らぐことはありませんでした。

15年間に及ぶ厚労行政との折衝内容を、この場で逐一申し述べることは差し控えますが、防波堤となり会員を守るという意味においては一定の成果は得られたものと確信しております。

今後も先生方が萎縮する事なく安心して診療に集中できる環境を整えることが、会員の負託に応えることになると考えております。

この一年を振り返れば、会議や研修会のあり方も大きな変革を遂げ、Webの導入はコロナ禍においては必要不可欠な情報伝達やコミュニケーションの手段となりました。

確かにWeb会議というのは対面の会議とは明らかに空気感が違います。画面越しに話をするのと、現実の空間の中で向き合って話をするのとでは、五感が受ける刺激も、そこから引き出される会話の拡がりも大きく違って来るように感じます。ただ移動を伴わないという大きなメリットがあり、Webを併用した研修会では受講者数が増える傾向にあります。ICTによる組織の情報管理は、もはや避けて通れない時代の流れであり、臨機応変に対応する柔軟性が、これからの時代には求められています。

個を重視する風潮が強い現代において、歯科医師会という組織のあり方を次世代に継承していくことは、一朝一夕には成し得ないことと認識しておりますが、我々の世代に託された責務と銘肝しながら会務に臨むと共に会員が物心両面で益する岡山県歯科医師会を築いていけるよう不退転の決意を持って邁進する所存です。

次期会長予備選挙立候補に当たり、会員の先生方のご支持を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

暑さに対するささやかな抵抗！

本会主催の会議・講演会にご参加の場合は

「クールビズ」

5月1日～10月31日

ご協力をお願いします。

対 談 「継 承 と 革 新」

令和3年4月8日(木)午後八時より県歯会長室に於いて、酒井昭則 会長と会長予備選挙当選者 西岡宏樹 先生による対談「継承と革新」を開催いたしました。

司会 東原常務理事



司会：対談を開催するにあたり、小林敏郎元会長より酒井、西岡 両先生へのメッセージをお預かりしておりますのでご紹介させていただきます。

小林敏郎元会長からのメッセージ

21年前、私が会長に就任した際、酒井先生は専務として私の会務執行を支えて下さいました。漫然として刺激の少なかった県歯を二人で一新し、真白な執行部を立ち上げる事により、県歯の「刷新と活性化」を誓い合った日が、昨日のことに思い出されます。

そして15年前、私の後任に酒井先生が選出され、私の理念を継承しながらも、ご自身の理想を高く掲げ、見事に職務を遂行されました。私の期待していた以上、いや何倍にも会を発展させ、岡山県歯科医師会に大きな幹を築かれました。そしてそれらの事業や思想を今度は西岡先生が引き継ぎ、その硬派な気骨と斬新さで県歯会員を更なる輝かしい未来に導いてくれる事と期待しています。

司会：それでは酒井先生にお聞きします。歴代会長の使命感と誇りにより培われた伝統と品格を継承し、新時代を淘汰しながら革新を続けてこられた15年間を振り返り、「継承」に関する想いをお聞かせ下さい。

酒井：「継承」すべきと感じたのは、小林執行部での6年間につきと考えております。

小林執行部以前の県歯は、権力闘争等で混乱期にあり、代議員による選挙でなければならないという思いを持った先生方がいたように思います。そんな時代背景の中で、小林元会長が慎重にステップを踏みながら全体選挙を確定したことにより、県歯は安定に向かって行ったように感じています。6年の間、小林元会長の後ろ姿を見ながら歩いて行く中、無意識のうちに様々な事を学



び、その生き様に心酔し、恋をしていたようにも思われます。民主主義の原点である選挙は、金と労力と時間がいくら掛かろうとも可能な限り民主的に行われるべきですが、小林元会長には、その延長線上にある権力は抑制的でなければならないと教わった事が、強く印象に残っています。

司会：小林元会長から会長職を引き継ぎ15年間になりますが、その間で特に印象に残っている出来事をお聞かせ下さい。

酒井：県歯において、一番強く印象に残っていることに事務局の改革があります。小林執行部の時に専務として手掛けようとしたことがありましたが、それは叶いませんでした。その事案を酒井執行部1期目の3年目に大嶋専務が手掛け、見事に改革をソフトランディングさせ、成し遂げてくれました。私が15年間続けてこられたのは、これが最大の要因と考えています。事務局が機能しなければ会務は前に進むことができません。改革により事務局と執行部の意思疎通が図られ、しっかりとスムーズに機能を発揮出来るようになり、私の15年を支えてくれました。

もう一つは、日歯連盟の献金事件です。事件発覚時、日歯が日歯連盟に送付した文書、血を分けた弟を糾弾し、突き放すような内容でした。しかも、社会に公表した。大久保元日歯会長は、同じ血を分けた兄弟のような関係である2つの組織の袂を分かちような事をするような人ではない事を私はよく知っていましたが、袂を分かち覚悟で事に及んだ先生と大久保元日歯会長との事件の背景にあった人間模様が、私の印象に強く残っています。

司会：他にも15年間には、県歯100周年記念事業や新会館建設等、節目となる大きな事業もありましたが、何か思い出がありますか？

酒井：100周年に関しては、すべてが順調に滞りなく進んだので、無事に済んで良かったという思いが強いです。お祝いの席での纏や木遣のアトラクションが、楽しい思い出として心に残っています。

新会館建設に関しては、建設委員会、事務局、蜂谷工業が本当に良くやってくれたという思いに尽きます。2年前、私は新会館建設に関して、道筋だけを付けたら会長職を降りようと考えていました。しかし、いざ動き出すと辞めてしまったら後を引き継ぐのが困るだろうという思いが生まれ、悩みましたが1期2年間の会長職の継続を決心しました。この2年間に関して言えば、前半の1年で事後処理がほぼ終わり、この一年はコロナ禍、ICTによる組織管理を先頭に立って推進し、牽引しなければならない立場の私がアナログでヨチヨチ歩きもできず、皆さんに背負ってもらわなければならない状態だったので、当然のこと、本会のICT化の加速にブレーキをかけてしまったと感じています。

司会：岡山県歯を一つの組織と考えた場合、何が一番大切だと考えておられますか？

酒井：一言でいえば「健全さ」です。組織は常に健全でなくてはいけない。これが一番大切です。また、健全さを常に保つための最大の要素は「世代交代」であるとも考えています。

司会：最後にお聞きします。15年間でやり残したことはありませんか？

酒井：15年もやってきたので、今更やり残しと言われても……。

私は何かに悩んだ時には、事案を3つに分けて考えるようにしていました。

1. 会員を含めて自分たちだけで出来ること
2. 周囲の力を借りることで何とか手が届き、出来ること
3. 周囲の力を借りても無理なこと

1に関しては、私なりにやり残しは無いと思っています。2に関しては、十分とは言えないので、たくさんのやり残しがあると思われます。県下1,100会員の持っている可能性やポテンシャルを十分に引き出せたとは思えません。まだまだ会員が持っているポテンシャルを顕在化出来ないと思っています。西岡先生にはそれらを上手く引き出して頂きたいと思っています。

司会：それでは西岡先生にお聞きします。酒井執行部から絶対に自分が引き継がなければならないと思う体制、あるいは理念のようなものがありますか？

西岡：酒井会長が会務の柱とされていた「愚直に会員益を追い求める」この言葉が心に残っています。^{たやす}容易いことではありませんが、しっかりとバトンを受け取り、様々な側面から取り組んでいきたい。ただ、会員益というのは会員にとって受動的なものではなく、会員益と成り得る様々な機会を我々が提供し、会員が能動的にそれを受け取るものだと考えています。それにより会員が、本会に対する価値観や帰属意識を高めてくれれば、結果としてさらなる会員益に繋がるのではないかと考えます。

司会：西岡先生自身が会長となり、県歯を牽引していこうと決心されたのは、いつ頃ですか？

西岡：数年前から「次世代を担うのは我々の世代なのかな」という思いは心の中にありました。しかしそれは、あくまでも「自分が」ではなく「我々の世代が」という漠然としたものでした。具体的に心を決めたのは、2年前の5月、北大東島に赴任して最初に岡山に帰ってきた時です。一旦戻って酒井会長のバトンを受け取ろうという覚悟を持ちました。

司会：その時、何が切っ掛けとなり、決心されたのでしょうか？



西岡：人の気持ちというのは、言葉に出さなくても伝わってくるものがあります。直接言葉にして頂いた事もありましたし、いろんなシチュエーションで次世代を託されてるという空気を感じる事もありました。そういった事が積み重さなり、どこかで心を決めなければならないという思いを持つようになりました。ただ沖縄から戻ることには大きな迷いがあったのも事実です。戻って以来、今年に

入るまでは次期に関して自分の気持ちを表に出したことも、それに関して触れた事もほとんどありませんでしたが、いよいよ会長予備選が近づき、理事会の場で立候補の意思を伝えた次第です。

司会：酒井会長にお聞きします。2年位前、次期会長に関して「他県の会長のように次期会長を指名されることは考えていないのですか？ 自ら指名されたほうが混乱も無く、会務も行政との関係もスムーズに移行するのでは？」とお尋ねしたことがありました。酒井会長は「次期会長は、会の中から次は誰々で!!」という声が上がらなければならない。だから私が指名することはない」と断

言されました。その時の会話が今も強く印象に残っています。執行部だけでなく会員の多くの目には、数年前から酒井・西岡ラインがなんとなく見えていたにもかかわらず、あの日の言葉通り、指名という形を最後までとられませんでしたが、今、西岡先生が次期会長候補に決まり、どう感じてもらえますか？

酒井：誰もが県歯会長選に手を挙げることの出来る環境を作ることが、執行部の仕事であると確信していたので、今回の西岡先生の選挙も「むしろ選挙があったほうが良かったのでは・・・」と思っています。

話は少し逸れるかもしれませんが、私がずっと思い続けていることがあります。

「徳ある人は、才がない。才ある人は、徳がない」と世間ではよく言われます。執行部の中では、仕事をあまりせず自分の可能性を抑えて表に出さない人が、一見して徳があるように見えます。逆に、精一杯に自分の才能を発揮して革新的なことをしようとする人には、周囲との間に摩擦が起こり、結果としてその人の徳に傷が付きます。しかし、私は仁徳を求めてはおらず、能力を発揮して目的を達成してくれる事を求めています。この目的達成のための仕組みそのものを「組織」と呼び、これこそが組織にとって不滅の論理であると思っています。

司会：西岡先生に伝えたい、酒井会長の胸の内にある組織運営のために必要な条件とは？

酒井：能力のある人が能力を発揮し、目的を達成し易い環境作りをする事が組織を牽引していくうえには必要です。実際には、能力を発揮して目的を達成出来るまでの間に大きな溝がありますが、この奥深いハザードをどのようにコントロールして埋めていくかが、トップの仕事であると思っています。また、能力のある人には「情熱」・「責任感」・「判断力」、これら3つの要素が必要不可欠であり、自分自身もそうありたいと願っていました。一番必要な「情熱」は、権力志向のような決して綺麗ではないものでも良いので確固たる情熱を持つ事が重要です。次に、日常的な実務をしっかりとこなす責任感。3つ目は保身や虚栄心に左右されない冷静な判断力。これら3つを兼ね備えた人が、私の思う能力のある人です。

司会：県歯の一会員として、お尋ねします。我々の生活を守ってくれるのは社保であり、直接的に生活に繋がっています。酒井先生、お亡くなりになられた伊丹先生、そして西岡先生へと岡山県の社保の毅然とした姿勢は脈々と受け継がれ、我々は社保の現状に感謝しています。ただ一方で、恵まれた状況であるが故に、他県の状況を耳にした時には「集団的個別指導を始めとした行政との関係性は、今後どうなるのだろう？」という不安を背中合せに感じていました。今後、社保関連で難しい事案等が頭に浮かびますか？

西岡：不安や迷い、躊躇のようなものは全くありません。我々社保を預かる人間の使命は、会員が委縮することなく、のびのびと診療できる環境を整え、リーダーシップを持って良い方向に導いていく事です。15年間その信念がぶれる事は一切ありませんでした。趣意書にも書きましたが、たとえ相手が我々の監督官庁であろうとも卑屈になることなく、是々非々で正面から向き合う。そんな姿勢を持つことができたからこそ、行政とも良好な関係を築いていけたんだろーと思っています。今後も会員の盾となれるように頑張っていきます。

司会：社保に関して言えば、現在の岡山県は全国的にもまれな環境にあります。対峙する相手がより強硬に出てきた場合、現状の歪みのようなものが自分たちに大きく申し掛かってくるのではないかと不安を感じている会員もおられると聞いています。

この不安に関しては、どう思われますか？

西岡：繰り返しになりますが、そんな不安を持って行政と向き合ったことは一度もありませんでした。私の経験上、行政がいきなり強硬に懲罰的な対応をしてくるとは考え難い。我々はあくまで改善を求めている。正論を持って意見を交わせば、理解し合えますし、今までも良好な協力関係を持って向き合ってきたと感じています。両者は立場こそ違えども目的は一つ。国民の健康の保持増進に資することです。

司会：力強い言葉に、一会員として感謝申し上げます。西岡先生が沖縄に離島診療に行っておられた3年間、県歯に対して何か特別な思いがありましたか？

西岡：月に1・2回は理事会に合わせて戻ってきていたので、会務に関して気持ちが途切れるというような事はありませんでした。逆に、こういう状況にありながらも自分を使って頂いている。その思いに応えなければならないという意識は常に持ち続けていました。

司会：最後になりますが、選挙になっていれば公約が準備されていたと思います。自身が会長に就任した際に実行したい「改革」あるいは描いている展望について、お聞かせ下さい。

西岡：歯科医師会には果たすべき社会的責務も多々ありますが、内部に目を向ければ、会員を物心両面で益することも大きな存在意義だと考えています。

会員益というのは経営的なもの以外でも多岐にわたります。例えば、歯科衛生士や歯科技工士の人材不足の問題解決もその一つです。衛生士、技工士という職業にやりがいを持ち、生涯にわたる職業として定着する環境を創ることはもちろん、次世代を担う志の高い人材を育成することも、ひいては大きな会員益に繋がると考えます。様々な観点から会員が誇りと充足感を持てる歯科医師会にしたいと思っております。



司会：有難うございました。まだまだ言い足りないことも多いかと思われそうですが、西岡先生には会長就任後、改めて新会長としての決意をお聞き致しますので、7月号でも宜しくご協力の程、お願い致します。

(常務理事 東原慶和)

Open the 理事會

羅針盤

会 長 酒 井 昭 則



米国が中国との対峙姿勢を明確に打ち出し、中国包囲網を拡げようとしている。今後我が国は極めて厳しい、難しい舵取りを求められることは必至であろう。

個人でも国家でも争いは避け、理性的に付き合うのが理想である。はからずも争いとなると、お互い素手と判っていれば取っ組み合いになるかもしれないが、相手が武器を持っていれば闘いを避け、逃げるのが常である。中国は、この原則を忠実に行使している国と云える。武器を持たない、政治力の劣る相手と判断すればあからさまである。

“功は独り占め、罪の責任はすべて相手方”という人と親交を温め合うことは不可能なのではないだろうか。

令和2年度 第78回
令和3年3月4日(木)
18:30～19:25

1. 会長挨拶

本日、倉敷歯科医師会臨時総会に出席してきました。ソーシャルディスタンスをはじめとした感染症対策をしっかりとられた上で開催されてきました。

組織や会社等の行事もウィズ・コロナを踏まえて、リモート等を含めた感染防止対策のもと正常化しつつあります。我々の日常も以前のようにまではないかなくても、常に緊張を強いられないで済むような日々に早く戻って欲しいと願っています。

2. 報 告

各部委員会	3件
本会関連の研修会・会議等	7件
連 盟	2件
事務局	1件

3. 行事予定

本会行事	44件
連盟行事	8件
学 院	4件
国保組合	1件

4. 協 議

〔各種依頼事項〕

(1) 岡山県医療審議会の開催と出席依頼について

酒井会長 出席

日 時 3月12日(金) 14:00

場 所 ANAクラウンプラザホテル岡山

(2) 岡山市歯科医師会より臨時代議員会の開催と臨席依頼について

酒井会長 出席

日 時 3月24日(水) 20:00

場 所 岡山県歯科医師会館 2階

もも丸ホール

- (3) 第46回岡山県がん診療連携協議会の開催と出席依頼について

黒住副会長 出席

日 時 4月5日(月) 18:00

場 所 岡山大学医学部

(Web開催の場合も有)

〔検討事項〕

- (1) 岡山県保健福祉部健康推進課長より岡山県糖

尿病医療連携体制検討会議委員の委嘱について

黒木理事 留任

任 期 令和3年4月1日

～令和5年3月31日

- (2) 指導について

5. 閉 会 (黒住副会長)

今日の視点 (北山 仁)

3月下旬にスタートする「オンライン資格確認」。「顔認証付カードリーダー」の申し込みは2月初旬で全医療機関の28.5%。そしてマイナンバーカードの普及率は25%、保険証としての申込はカード交付者の7.8%と双方共に低水準となっています。医療機関にとってのメリットは何か？先行きの不透明感が漂います。

一方でコロナ感染症も一進一退が続いており、一都三県での緊急事態宣言の解除時期が焦点となっています。岡山県でも変異型コロナの発生が報告されており今後も感染予防対策の徹底が求められます。共済事業部では新型コロナウイルス感染拡大を踏まえて、感染被害見舞金の給付を決定しました。事例が発生しましたら事務局までお問い合わせください。

令和2年度 第79回

令和3年3月11日(木)

18:30～19:51

1. 会長挨拶

東日本大震災から10年、死者・行方不明者22,200人という千年に一度ともいわれる大災害から10年経ちますが、まだまだその爪痕は消えません。当時生まれた子は10才、5才の子は15才、10才の子は20才、人間として成長していく心も体も多感な時期にこういう悲惨な状況下で過ごさなければならなかったことを思うと胸が痛くなります。「風化させてはいけない」という思い、「語り継がねばならない」という使命感、どういう形で実現できるか考えています。

2. 報 告

各部委員会 4件

本会関連の研修会・会議等 9件

連 盟 2件

国保組合 1件

事務局 1件

その他 1件

3. 行事予定

本会行事 40件

連盟行事 6件

学 院 6件

4. 協 議

〔各種依頼事項〕

- (1) 大阪歯科大学・朝日大学・明海大学 三大学歯学部同窓会役員懇話会の開催と会長臨席(来賓挨拶)依頼について

酒井会長 出席

日 時 6月12日(土) 19:00

場 所 祥雲

- (2) 岡山県保健福祉部長より岡山県医療費適正化
推進協議会委員の推薦依頼について

田頭理事 留任

任 期 令和3年4月1日

～令和5年3月31日

〔検討事項〕

- (1) 東日本大震災（3.11）特集号について
(2) 未納会員の退会処遇について

5. 閉 会 （西田常務理事）

今日の視点（中村慶男）

東日本大震災から10年の3月11日，“黙祷”から理事会は始まった。千年に一度といわれる大災害の爪痕は薄れながらも，新たな「過疎」という問題や原発事故の後処理など先の見えない状況は続いている。「風化させない」「語り継ぐ」・・・県歯として何ができるか，真剣な議論が続いた。

令和2年度 第80回
令和3年3月18日(木)
18:30～19:49

1. 会長挨拶

政府は，緊急事態宣言を再延長した期限通りの21日までで解除すると決定しました。解除に向けてのひたむきな努力や一生懸命さが感じとれなかったのは私だけではないと思います。俗にいうお役所仕事の印象しかなく，国民ひとりひとりが何が大切かを考え，主体性をもって行動するしかないようです。

2. 報 告

各部委員会 3件

本会関連の研修会・会議等 8件

学 院 2件

事務局 3件

その他 3件

3. 行事予定

本会行事 29件

連盟行事 8件

学 院 5件

4. 協 議

〔各種依頼事項〕

- (1) 第25回岡山県老人クラブ連合会健康づくり推

進委員会の開催と出席依頼について

角谷理事 出席

日 時 4月27日(火) 13:30

場 所 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO
会館

- (2) 第45回「歯の健康フェア」開会式の開催と出席依頼について

酒井会長・黒住副会長 出席

日 時 6月6日(日) 10:00

場 所 くらしき健康福祉プラザ

- (3) 岡山県知事より健康おかやま21推進会議委員の推薦依頼について

黒住副会長 留任

任 期 令和3年4月1日

～令和5年3月31日

〔検討事項〕

- (1) 死生学とアドバンスケアプランニングを取り入れた要介護高齢者の尊厳を最後まで守る多職種連携口腔栄養関連サービスの推進事業公開セミナー開催に伴う後援名義使用許可願について

後援承認

- (2) 日本歯科医師会より理事候補者（中国・四国地区）の推薦依頼について

今後検討

- (3) J D A T (Japan Dental Alliance Team) の
日本語表記について
- (4) 本会入会申込みについて (4月1日入会)
いずれも承認

正会員 小林 寛也 (岡山市歯科医師会)
正会員 谷村 博史 (都窪歯科医師会)

5. 閉 会 (東原常務理事)

今日の視点 (石戸 善一郎)

本日の理事会、報告、行事予定、協議を含め67題と少ない。一昨年、偶然にも3月18日の理事会は97題。コロナ禍の中、行事やイベントが中止または延期になっている影響だと思われる。近いうちに緊急事態宣言が解除されるようであるが、コロナ前と全く同じとはならないだろう。今まで当たり前と思っていたこと、常識だと思っていたことが通じなくなり、組織としてやるべき仕事は「何を残して何が残り？何が必要で何が必要でないか？」を考え、頭の中をぐちゃぐちゃにし、曇りない眼でこれからの新しい常識とは何か？を改めて見ていきたい。新しい時代のワクワク・ドキドキ半分、不安・心配半分。

会員の先生方、どうお考えでしょうか？

令和2年度 第81回
令和3年3月25日(木)
18:30~19:52

1. 会長挨拶

前回の理事会の中での「酒井執行部発足当時は、理事会内で激しい論議が交わされ、会議時間も長く、今の理事会よりも活気があった」との提言について考えてみました。

ひとつは、この15年の中でトップダウンの割合が増加したと思います。私自身が経験を重ね、自信をもって決断できる事案が多くなったということです。ただ、私の中に過信と慢心が知らない間に生まれているかもしれない懸念は抱いています。もうひとつは、理事ひとりひとりが熟練し、対応能力が向上していることも事実です。

民主主義は、考えの異なるひとりひとりが論議によって最善の選択を決定していくという理念がありますが、時間と労力、経済的負担を伴うことは否めません。組織としての効率化を図るために“トップダウン”と“組織内での論議”のバランスをいかにうまく行っていくか、それが組織として

の優秀さのバロメーターだと考えています。

残りの任期、“慣れ”という危険性を忘れず、“澁まず”“怯まず”1,100会員を物心両面で守り抜く所存ですので、ご協力よろしくお願いします。

2. 報 告

各部委員会	1件
本会関連の研修会・会議等	12件
連 盟	3件
学 院	1件
事務局	2件
その他	2件

3. 行事予定

本会行事	20件
連盟行事	10件
学 院	4件

4. 協 議

〔各種依頼事項〕

- (1) 岡山県健康づくり財団より定時評議員会の開催と出席依頼について
日 時 6月28日(月) 13:30
場 所 岡山県南部健康づくりセンター
- (2) 岡山県献血推進協議会より協議会委員の推薦

依頼について

承諾済

酒井会長 留任

〔検討事項〕

任 期 令和3年4月1日

(1) 『2020-21シーズン 岡山シーガルズ報告会』の開催案内について

～令和5年3月31日

日 時 4月22日(木) 18:30

(3) 岡山県保健福祉部長より岡山県エイズ医療等推進協議会委員の推薦依頼について

場 所 岡山プラザホテル

南常務理事 留任

(2) 本会入会申込みについて(4月1日入会)

任 期 令和3年4月1日

承認

～令和4年3月31日

正会員 吉田 諭(御津歯科医師会)

(4) 「いのちの停車場」を応援する会(仮称)の設立と発起人就任依頼について

5. 閉 会 (南常務理事)

今日の視点(清水裕雄)

令和2年度の活動は3月28日の臨時代議員会で締めくくりになります。酒井執行部も6月の代議員会まで残すところあと3か月ほどですが、先日の理事会で酒井会長は残りの活動を体質・能力を研ぎ澄まし、結成当時の新鮮さを取り戻すことを話されました。コロナ禍で様々な制約を受ける中、各部は可能な限り、すべき活動を最速で実行していると思います。会員の皆様の御協力をいただき、残された期間を次世代に継承すべく有意義に活動を続けていきたい所存です。

マンスリー・デンタル・ニュース・レビュー

Monthly Dental News Review (201)

令和3年

3月15日(月) ▶日本の子供 3割が「口ぽかん」

新潟大ら調べ

日本の子供の3割が「口ぽかん(口唇閉鎖不全)」
 新潟大学大学院医歯学総合研究科の齊藤一誠准教授らの研究グループが全国小児歯科開業医会(JSSDP)の協力を得て、大垣女子短期大学歯科衛生学科の海原康孝教授、鹿児島大学病院小児歯科の稲田絵美講師らとの共同研究で明らかにした。
 異常な話し方や嚥下習慣、舌を突出する癖、口呼吸、異常な食習慣などの口腔習癖は、口腔の発達に悪影響を及ぼす。中でも口唇閉鎖不全は、口唇や顔の表情筋の弛緩と過緊張、口呼吸、不自然な口唇の長さや鼻から下の顎の大きさの増加などと関連しており、悪い歯並びに関係すると言われている。

17日(水) ▶第114回歯科国試 合格率は64.6%

2,123人が合格

厚労省は16日、第114回歯科医師国家試験の合格者状況を発表した。出願者が38,522人、受験者が32,844人、合格者は2,123人で合格率は前回より1ポイント低い64.6%だった。合格者数は4人減。大学別の合格率では、36.1%から94.2%とばらつきがある。前回と同様、厚労省の講堂での合格者揭示は新型コロナウイルス感染症の影響で中止し、省内で学校関係者と報道関係者に資料が配布された。

歯科国試 合格者数等の推移 (カッコ内は新卒者)

回数(施行年)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
111回(平成30年)	3,159 (1,932)	2,039 (1,505)	64.5 (77.9)
112回 (31年)	3,232 (2,000)	2,059 (1,587)	63.7 (79.4)
113回(令和2年)	3,211 (1,995)	2,107 (1,583)	65.6 (79.3)
114回 (3年)	3,284 (2,103)	2,123 (1,687)	64.6 (80.2)

歯科国試 男女別合格者数等 (単位:人)

回数	受験者数		合格者数 (カッコ内は合格率%)	
	男性	女性	男性	女性
111回	1,924	1,235	1,162 (60.4)	877 (71.0)
112回	1,971	1,261	1,183 (60.0)	876 (69.5)
113回	1,949	1,262	1,215 (62.3)	892 (70.7)
114回	1,928	1,356	1,178 (61.1)	945 (69.7)

29日(月) ▶オンライン資格認定 本格運用 先送り

10月めど、満額補助は3月末

3月からの開始を目指していたオンライン資格認定等システムの本格運用は、医療機関・薬局や保険者の準備状況などを鑑みて10月まで先送りする。厚労省が26日の社会保障審議会医療保険部会で明らかにしたもので、3月末日までにカードリーダーを申し込んだ場合の準備費用全額補助については期日を延長しない考えを示した。

4月5日(月)▶成長期の軟食摂取

咀嚼運動の発達にも影響

軟食化した食物の摂取は、成長期の顎顔面領域の形態や機能の発達だけでなく、中枢性制御機構に影響して咀嚼運動の発達にも影響を及ぼす。東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科の小野卓史教授、加藤千帆特任助教、ミヤンマーのPhyo Thura Aung 大学院生(留学生)らの研究グループによるもの。

軟食化は、咀嚼回数の減少や咀嚼能力低下といった咬合負担低下の環境を作りやすくなり、若年者の口腔機能発達障害につながる可能性が示唆されている。食事をした際に生じる「硬い」「柔らかい」といった食感、口腔内の受容器で受け取られ、大脳皮質体性感覚野への伝達によって認識されている。よく噛まないことにより様々な器官に咬合力が負荷されず、特に成長期の顎顔面領域の形態や機能の成長発育に影響を与えることが報告されている。しかし、歯根膜や顎関節

の受容器である末梢感覚器官や筋肉に対する影響は報告されていないかった。

研究グループは、小児期の軟食化による咬合負担低下が成長期の中枢性咀嚼運動の成長障害の原因となるかを解明するため、粉末飼料飼育ラット(咬合負担低下モデル)を使って実験。正常モデルに比べて、中枢性咀嚼運動における水平・垂直的顎運動量が有意に減少することや、筋発火活動までの時間が延び、活動電位振幅も優位に減少することが判明。成長期の咬合負担低下が、皮質咀嚼野誘発性顎運動を指標とした咀嚼運動の中枢性制御機構の発達遅延を生じることが分かった。

研究グループは「顎顔面成長障害の新たな病態機構を示すとともに、成長期の『食育』の意義を啓発するもの」とコメントしている。

第17回 社会保険部検討委員会報告

令和3年3月6日(土) 16:00～19:00

1. 報 告

(1) 2月 新入会員 なし

(2) 新入会員社保研修会 2月6日(土) 19:00 もも丸ホール 対象6名 出席6名

(3) 支払基金幹事会 2月8日(月) 14:00

・2020年11月診療分

前年同月対比 支払額 101.2% 件数 98.8%

前 月 対 比 支払額 89.9% 件数 92.8%

・本人 レセプト1件当たりの平均点数

2020年10月診療 岡山県 1,403.6点 全国平均 1,353.8点

2019年10月診療 岡山県 1,309.6点 全国平均 1,248.8点

前年同月対比 岡山県 107.2% 全国平均 108.4%

・家族 レセプト1件当たりの平均点数

2020年10月診療 岡山県 1,169.8点 全国平均 1,132.3点

2019年10月診療 岡山県 1,092.3点 全国平均 1,081.3点

前年同月対比 岡山県 107.1% 全国平均 104.7%

(4) 社会保険部小委員会 2月12日(金) 20:00, 2月22日(月) 20:00

西岡 常務理事, 田頭 理事, 石戸 理事, 河本 検討委員

(5) 個別指導

・2月18日(木) 14:00 薬業会館 2医療機関(会員)

・3月4日(木) 14:00 本会会館 4医療機関(会員)

(6) 中国地方社会保険医療協議会 岡山部会

2月24日(水) 13:30 田頭 理事 新規指定医療機関 1医療機関

(7) 国保審査委員会報告(レセプト1件当たりの平均点数)

2020年10月診療 国保 1,441.4点 後期高齢者 1,592.0点

2019年10月診療 国保 1,336.9点 後期高齢者 1,506.9点

前年同月対比 国保 107.8% 後期高齢者 105.6%

(8) 社保相談窓口報告

(9) そ の 他

2. 行事予定

(1) 女性のための社保講習会 3月6日(土) 19:00 もも丸ホール

西岡 常務理事, 田頭 理事, 石戸 理事, 後藤 委員長, 友澤 副委員長
岡本 検討委員, 久門田 検討委員, 河本 検討委員

(2) 社保講習会

- ・広島大学歯学部同窓会岡山県支部 3月7日(日) 10:00 702・703会議室 岡本 検討委員
- ・朝日大学歯学部同窓会 3月10日(水) 20:00 Zoom 後藤 委員長
- ・九州歯科大学岡山県同窓会 4月18日(日) 11:00 702・703会議室 森下 検討委員

(3) 個別指導 3月11日(木) 14:00 薬業会館 1医療機関(会員)

(4) 中国四国厚生局岡山事務所と打合せ 3月25日(木) 17:00 701会議室

西岡 常務理事, 田頭 理事, 石戸 理事

(5) 審査・検討小委員会 4月3日(土) 17:00 601会議室

5月8日(土) 15:00 601会議室

6月5日(土) 15:00 601会議室

(6) 第18回 検討委員会 5月8日(土) 16:00 もも丸ホール

第19回 検討委員会 6月5日(土) 16:00 もも丸ホール

(7) 新入会員社保研修会 4月3日(土) 19:00 もも丸ホール 対象9名

3. 協 議

(1) 「検討委員会からのお知らせ」について

(2) 「そこが知りたいQ&A」について

(3) 「岡山女性歯科医の会 社保講習会」について

(4) 新入会員社保研修会について

(5) そ の 他

～検討委員の独り言～

検討委員を担当し、もうすぐ3期目が終わる。会員や知人から質問を受けると難問もあるが、施設基準に関する基本的な問い合わせもよく受ける。ここ数年、急激に施設基準が増え、会員の先生方はそこに結構な加算があることが分かっているにもかかわらず面倒を避けて従来通りの算定のまま診療されているケースも多いと思われる。今後、組織としてより一層この申請の面倒さや施設基準を満たすサポートができるかに知恵を出し合う必要があると思う。

検討委員 土肥 範勝(御津歯科医師会)

検討委員には4か月に1回「そこが知りたいQ&A」の原案を3つ程作ることが課せられている。ネタが思い浮かばない時でも自作自演やらでなんとか絞り出していたものの、昨年は新型コロナの影響からか、診療報酬改定もこじんまりとしたものとなり苦心しました。そんな時は往々にして重箱の隅をつつくようなマニアックなQ&Aが浮かびがちですが、救われたのは会員の先生方からのリアルな質問です。それが以前に掲載した内容であっても別角度からの表現とか、受け手の興味ある時期ならば、頭にスッと溶け込むかも知れません。もちろん開業して間もない先生、流し読みしてすぐ捨てちゃった先生もおられるかと思います。目新しい内容でなくても、今さら聞けない内容でも構いません。引き続き気軽に疑問を投げかけていただけると幸いです。

検討委員 太田 靖(岡山市歯科医師会)

令和2年度 歯科医師認知症対応力向上研修会

令和3年3月4日(木) もも丸ホールで「歯科医院における認知症の早期発見とその対応V—それって認知症?—」の研修会が岡山県の委託事業として行われた。新型コロナウイルス感染拡大防止のためリモートと会場参加を制限しての開催となったが、会場25名Web224名の参加をいただいた。

まず、酒井県歯会長の挨拶に始まり、研修Ⅰでは「基礎知識編」として岡山市認知症疾患医療センターの中島 誠センター長が講演された。内容は認知症の人やその家族を支えるために、認知症の現状や病歴やその特徴を理解するために必要な基礎知識で、診断基準として、複雑性注意・実行機能・学習及び記憶・言語・知覚・運動・社会的認知の6つの機能のうち1つ以上が低下し、日常生活に支障を与える状態をいう。アルツハイマー型認知症が最も多い病型でアミロイドβの蓄積とタウタンパク質の蓄積による神経原線維の変化である。最初に起こる症状は記憶障害で、生活に支障が出ることでアルツハイマー型の診断がつくが、最も大事なことは、発症するかなり前から脳に変化が始まり、物忘れが増え軽度認知障害へと進行していくことである。他にレビー小体型、前頭側頭型認知症、血管性認知症について解説された。認知症の重症度と投薬についての副作用・注意事項など基本的なことを話された。



研修Ⅱは「かかりつけ歯科医の役割編」で、歯科医療機関全体で認知症の人やその家族への支援を行う基本的知識を得るための内容である。日本歯科医師会雑誌などに掲載された「歯周病とアルツハイマー病～関連性とエビデンス（松下健二氏論文）」など最近のトピックス、菊谷 武教授（口腔リハビリテーション多摩クリニック）の動画「認知症と歯科」や実際の症例などを提示して、認知症の早期発見に歯科の果たす役割の重要性について解説した。目標を箇条書きにすると以下のとおりである。

- ・ 認知症の理解と早期発見のポイント
- ・ 認知症の人や疑いのある人に対する対応の仕方
- ・ スタッフを含めて患者や家族の支援の必要性
- ・ 他業種との歯科連携の取り方の必要性
- ・ 認知症を含め高齢者に対する歯科医療対応力を高めること

研修Ⅲでは再び中島先生が「連携・制度編」として具体的な相談ができる地域包括支援センターの活用、ケアマネジャーとの連携などを解説された。加えて、歯科医院でのコロナ対策と今度YouTubeにアップされる「事例に学ぶ認知症」という症例提示をされた。

木曜日の19時から開始という時間帯ではあったが、リモートで参加しやすいこともあり、県下から200名を超える参加があり有意義な研修会であったと思う。

(理事 清水裕雄)

岡山県歯科医師会 岡大口腔解剖学解剖実習 「沢教授の口腔解剖学ハンズオンセミナー」 ～しくじり先生にならないために～



歯科小手術のための口腔応用解剖学

口腔機能解剖学分野教授 沢 禎彦 先生

令和3年3月14日、岡山大学病院で岡山県歯科医師会岡大口腔解剖学解剖実習が13名の参加で行われました。当日はコロナ禍のため開催が危ぶまれましたが、少人数のセミナーであること、開催にあたり沢教授が準備に大変なご尽力をしてくださったこともあり、十分なソーシャルディスタンスをとり感染に気をつけながら実施することができました。

午前中はフルカラーの素晴らしい資料をいただき、講義室にて2時間の講義、午後は解剖実習室にて3時間の実習が行われました。

〈上 顎〉

【上顎洞】

- ・上顎洞に炎症が起こった場合（上顎洞内に物が入った場合とか）の過去と現在の手術法の違い
- ・上顎の血管（外頸動脈終枝の顎動脈の枝）の走行に注意
- ・上顎骨は造血骨なので、高齢になると脂肪変性してスカスカになる
特に上顎結節はもろいので気をつける
- ・蝶形骨の翼状突起と上顎骨は、縫合と呼ばれる結合組織での連結なので矯正による急速拡大ができる

【上顎の歯科小手術における注意点】

- ・CBCTによる歯槽管（上顎神経の後上歯槽枝と後上歯槽動脈の通路）検出率約 50 %（サイナスリフト等に注意）

- ・洞底から歯槽管までの距離約10mm
- ・洞底の骨稜出現率約40%
- ・上顎結節は極めて脆弱 特に無歯顎は極めて薄い
- ・洞粘膜は骨稜・内側壁で薄い 骨稜では裂けやすいが内側壁での分離は外側壁より容易
- ・サイナスリフト時にクレスタルアプローチとラテラルアプローチは解剖学的には組み合わせたほうが手術効率がよい
- ・サイナスリフト時の後上歯槽動脈損傷は、丁寧な骨除去で回避する
- ・智歯抜歯時の上顎結節破折・ドリリングによる後上歯槽動脈本管損傷は、ガーゼでタイオーバーしつつ、速やかに2次医療機関搬送を準備する

【結合組織移植術】

- ・切開は大口蓋神経血管束の外側（口蓋中央）または歯槽突起舌側歯頸部寄りにすべき
- ・口蓋粘膜は厚いので全層採取する必要は全くない
- ・大口蓋神経麻痺は臨床的には問題にならない

〈下 顎〉

【第3大臼歯】

- ・レトロモラーパッド舌側を切開すると上咽頭収縮筋を損傷し、嚥下痛が出るし、咽頭隙への感染経路を作ってしまう
- ・下顎智歯の舌側は、粘膜下の舌下隙が顎下隙と交通するため歯根を顎下隙に迷入させる危険がある

【舌神経】

- ・臼後三角舌側歯槽部に張り付くように舌下隙に入ったり、舌側歯槽壁を前走することもある
- ・抜歯の時には全層弁で開いて粘膜ごと押せば、舌神経を損傷しにくい
- ・舌神経を切断したら、アロディニア（通常では痛みとして感じないような刺激を非常に痛く感じる感覚異常）を考え再建しない
- ・下顎神経切断の場合は最近ではナーブリッジ（吸収性の筒）で再建する

【下顎管】

- ・下顎管を囲む海綿骨はピンセットで容易に切削できるほど脆弱で、智歯部では大きく広がるので、歯根を圧入させる可能性がある
- ・智歯根尖部は、顎舌骨筋線の下に下顎管を囲む海綿骨が広がるので、智歯周囲炎は顎舌骨筋の下に広がる顎下部や舌神経、また舌神経を経由して翼突下顎隙に波及する 第2大臼歯より前方では顎舌骨筋の上の舌下隙に波及する

【下歯槽神経・血管束】

- ・臼後三角は側頭筋後導管が出ることがあるので、予期しない出血を起こす可能性がある
- ・下歯槽神経は繊細なので、愛護的に扱わなければならない

【近位下顎孔伝達麻酔】

反対側の下顎45から翼突下顎隙を狙い、咬合平面の半横指上（約10mm）に12mmの深さで打てば、注射針は舌神経に届かず下顎孔に薬液が溜まる。反対側下顎6あたりから狙うと内側靱帯に薬液がはじかれる

【オトガイ孔】

・半数以上が第2小臼歯直下にあり、10%程度に副オトガイ孔が見られ、その70%がオトガイ孔より上方にある。後上方に開口するため、粘膜弁を前方に引くとオトガイ孔の縁で神経が切れる可能性がある

【オトガイ神経・血管束】

・下唇の歯槽粘膜へ向かう 危険な枝は歯肉にはこないで歯肉弁形成では問題はない
・極めて繊細で牽引・圧迫で容易に脱髄する したがって、オトガイ孔の明示や、小臼歯部歯槽粘膜の施術による圧迫が下唇の麻痺を招く可能性がある 極めて愛護的に扱わなければならない

【オトガイ下動脈・舌下動脈】

・下顎骨小臼歯部唇側をオトガイ下動脈の枝が上行し、オトガイ動脈と吻合する
・20%が下顎骨小臼歯部舌側で顎舌骨筋を貫通して舌下隙に入り、舌下腺外側で骨の近傍を前走する
・下顎骨を貫通して下歯槽動脈と吻合する
・前歯部舌側の舌下隙で舌下動脈と吻合する
・これらの動脈損傷では、舌下隙の血腫が咽頭側隙に流れ、気道を横から圧迫する特に、顎舌骨筋を貫通したオトガイ下動脈には径が2～3 mmに達するものが見られる。切断部位のガーゼによる止血および咬筋前縁における顔面動脈の圧迫止血を試みながら、専門医療機関への緊急搬送準備を行う 血腫は疎性結合組織に染みていくので、舌下部の切開は意味がない パルスオキシメーターの値が90を切ると、窒息の可能性が高い この場合、輪状甲状粘膜を切って挿管する

【インプラント】

インプラントを恣意的に舌側に貫通させる場合、顎舌骨筋を骨膜とともに、剥離して、目視下で、見ながらインプラントを埋入すれば、血管損傷は生じないので、安心

〈顎関節〉

関節円盤は密生結合組織で、軟骨化する部位もある 下顎頭に密着しているが剥がれて前方転移した場合顎関節症になる

午後の実習はご遺体を3体用意していただき、午前中の講義の内容を沢先生が解説されました。事前にある程度解剖してあり、大きな神経や脈管などに印がつけられていてとても分かりやすいものでした。解剖実習は学生の時以来という先生もおられました、皆さん明日からの臨床に大きく役立ったのではないのでしょうか。

（副委員長 居樹秀明）

令和3年度 岡山県歯科医師会生涯研修セミナーご案内

令和3年度岡山県歯科医師会生涯研修セミナーが下記の日程で開催されますのでご案内いたします。
万障お繰り合わせの上ご参加ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、ホールでの受講に加えZoomによるWeb配信を予定しています。

申込用紙につきましては5月号同封の申込用紙にてご希望の受講方法をお知らせください。

【締切5月30日(日)】

記

日 時：令和3年6月13日(日) 9：30～15：30

会 場：岡山県歯科医師会館2階 もも丸ホール

演 題：「最新の世界のエンドの潮流を知る～Retreatmentの勘所～」

講 師：寺内吉継 先生（神奈川県大和市開業）

会場定員：80名

※ランチョンセミナーを予定しています。

歯原性痛の大部分は歯内療法関連に起因するものである。このため歯の痛みを主訴として来院する患者さんの治療は抜髄や感染根管治療で対応されることがほとんどである。しかし根管治療を施した後も痛みがとれない場合もあるため、なぜ治療が失敗したかを解明しておくことが今後の治療成功には欠かせないことである。治療が失敗する原因は大きく分けると二つある：①痛みの診査診断が正しくなかった場合 ②治療方法に問題があった場合。逆に言うと正しくRetreatmentの診査診断をおこない、これを基に適切なRetreatmentの治療方法を選択し施せば成功することになる。Retreatmentでは根管充填材および根管内異物の除去、レッジのバイパス形成、そしてMTAの根管充填が主体となる。特にRetreatmentを成功させるには殺菌と封鎖の観点から最後にガッタパーチャではなくMTAで根管充填することが最重要ポイントである。MTAは約25年前に歯内療法専用開発された充填材料である。この間3,000以上の研究からわかったことは、MTAは封鎖性が非常に高いので覆髄、断髄、根尖封鎖、穿孔封鎖、正根管・逆根管充填、歯髄および血管再生療法において安全かつ確実に使うことができることであった。今回の講演ではRetreatmentで成功するため、診査診断およびエビデンスに基づいた最も効果的な処置方法を一通り解説したい。

※日歯生涯研修事業カードをご持参ください。

災害時歯科保健医療提供体制整備事業機器 (訪問歯科診療機器) 整備について

令和2年度、標記の厚労省の補助金事業において下記の機器を県歯で購入し、岡山市歯科医師会、倉敷歯科医師会、津山歯科医師会に配備いたしました。災害時のみでなく、平時での訪問歯科診療等での使用も可ということですので是非、ご活用ください。

設置機器一覧

デキシコADX 400W (ポータブルレントゲン) 一式	各設置場所 1 台
VIVA ace コンプリートセット (ポータブルユニット) 一式	各設置場所 1 台
VIVA サポート 2 (ポータブルエンジン) 一式	各設置場所 1 台
VIVA Q (ポータブルバキューム) 一式	各設置場所 1 台

原則、下記の地域で貸し出しを行います。

県南東部 設置場所 岡山市歯科医師会

岡山市歯科医師会
御津歯科医師会
玉野市歯科医師会
瀬戸内市歯科医師会
赤磐歯科医師会
和気歯科医師会

県南西部 設置場所 倉敷歯科医師会

倉敷歯科医師会
児島歯科医師会
玉島歯科医師会
都窪歯科医師会
吉備歯科医師会
浅口歯科医師会
笠岡・小田歯科医師会
井原歯科医師会

県北部 設置場所 津山歯科医師会

津山歯科医師会
勝英歯科医師会
高梁歯科医師会
新見歯科医師会
真庭歯科医師会



デキシコADX 4000W(ポータブルレントゲン)



VIVAaceコンプリートセット (ポータブルユニット)

小・中・高等学校，幼稚園，保育所等の管理下において 口・歯にケガをした児童・生徒が対象となる制度です

「災害共済給付制度」

歯科医師は、「ケガ」に対する治療を行い，通常通り保険請求を行います。

治療終了後，日本スポーツ振興センターの申請用紙「医療等の状況」に記入申請すれば，後日，自己負担金に上乗せした金額が保護者へ支給されます。

「障害見舞金」

3 歯以上に対し歯科補綴を加えた場合，日本スポーツ振興センターの申請用紙「障害診断書」に記入申請し，認定された場合，保護者に「障害見舞金」が給付されます。

(例) 第14級に認定された場合88万円が給付されますが，欠損歯の両隣在歯が健全歯の場合のブリッジは対象外です。

※上記(例)のように極めて複雑な制度ですので，詳細に関しましては，日本スポーツ振興センター広島支所までお問い合わせください。

「歯牙欠損見舞金」

新たな制度で，永久歯 1 歯以上の歯牙欠損に対し 1 歯につき 8 万円が保護者に支給されます。

※「障害見舞金」の対象となるものを除く。

※脱落した歯牙を再植した場合は対象外です。

(各種申請用紙は学校等にお問い合わせください)

お問合せ

日本スポーツ振興センター 広島支所 082-511-2956

<https://www.jpnsport.go.jp>

岡山市歯科医師会

第216回学術臨床放談会のご案内

昨年の9月6日の開催が延期となりました標記講演を下記の内容であらためて開催いたしますので、ご案内申し上げます。

歯科医療分野にもデジタル化が進み、口腔内スキャナーもますます活用され、3Dプリンターも急速に進化し補綴治療も大きく変化しようとしています。一方、CAD/CAMシステムの進展や新たに開発された素材が注目されています。これからの歯科医療と今後の生体材料についてご講演いただきます。また、歯科技工士からは「匠の技術」と癒合させる「さらなる技術化」など若い歯科技工士へのエールを込めて話していただきます。最後のシンポジウムでは歯科技工士の魅力とこれからのサポートについて皆さんで考えてみたいと思います。

先生方並びにスタッフの皆様のご参加をお待ちいたしております。

尚、今回の講演は、Web配信も予定しております。また、新型コロナウイルスの感染状況によっては、講演を変更させていただく場合がありますのでご了承ください。

日 時：6月20日(日) 9時30分～12時40分

会 場：岡山県歯科医師会館 2階 もも丸ホール 約60名、Web配信併用予定

テーマ：デジタル化に乗り遅れるな！ ～ワクワクする歯科技工と新たな歯科医療へ～

対 象：歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士、学生

内 容：9時30分 開会

9時35分～9時50分

末瀬一彦先生（前大阪歯科大学教授）ビデオメッセージ

9時50分～11時20分「IT化の先の歯科医療技術を考える」

松本卓也先生（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科生体材料学分野教授）

11時20分～12時10分「歯科技工業界の現在～未来

〈デジタルの普及と技工士不足をどう乗り切るか!〉」

吉次範博先生（和田精密歯研（株）生産本部CAD／CAMセンター部長）

12時20分～12時40分 シンポジウム

12時40分 閉会

〈申込みについて〉

事前の申込みが必要です。岡山市歯科医師会会員へは後日、あらためてご案内いたします。他地区の先生方は岡山市歯科医師会事務局（TEL086-224-1257）までご連絡ください。

倉敷歯科医師会

第45回 歯の健康フェアのご案内

主 催 : 倉敷歯科医師会 岡山県歯科医師会
共 催 : 倉敷市 倉敷市教育委員会 岡山県
岡山県歯科衛生士会 岡山県歯科技工士会
日 時 : 令和3年6月6日(日) 10時00分～12時00分
場 所 : くらしき健康福祉プラザ (入場すべて無料, 無料駐車場あり)
問合せ先 : 倉敷歯科医師会 TEL 086-422-2122

講演会 5F プラザホール

演 題 「絵画を見る 大原美術館所蔵品を通じて心に健康を」

講 師 柳沢 秀行 氏 (公益財団法人大原美術館 学芸統括)



1991年筑波大学芸術専門学群芸術学専攻卒業。同年岡山県立美術館学芸員。

2002年財団法人大原美術館 プログラムコーディネーター・学芸員。

岡山大学教育学部非常勤講師。

2005年財団法人大原美術館 学芸課長。

2008年日本博物館協会棚橋賞受賞。

主な活動としては、日本の近現代美術史研究。また美術（館）と社会の関係についての調査、実践。共著『日本美術館』（小学館 1997）、『吉備の歴史と文化』（早稲田大学地域文化研究所編 行人社 2006）、『大原美術館で学ぶ美術入門』（JTBキャンブックス 2006）。

*新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、講演会のみで開催となります。

マスク着用、体温計測、ソーシャルディスタンスへのご協力をよろしくお願いします。

医療と制度の間に立って思うこと

笠岡・小田歯科医師会 守 安 邦 子

卒後45年目にもなりますと日常診療の中で心に残る患者が何人かおられます。その中の一人を紹介させていただき、現在の医療と制度についての思いを述べてみたいと思います。個人情報保護のため性別、年齢は伏せますが、患者は当院へ10年程前から外来受診しておられる方です。約5年前、乳癌（ステージⅣ）に罹患し、化学療法と抗体治療薬（ランマーク）の皮下注射を受けておられました。約半年後、顎の骨に痛みが生じ、顎骨壊死の診断のもとに全身麻酔下で抜歯、腐骨除去術を受けられました。その後も顎骨全体に痛み、感染を伴う骨露出、壊死、病的骨折、上顎洞・鼻腔・下顎肢相当部に皮膚瘻孔（多数カ所）が出現し同時に摂食障害のため入退院を繰り返しておられます。退院後は、当院外来受診と訪問診療で口腔管理を行ってきました。時折、本人の口から涙ながらに「入れ歯を入れてお寿司が食べたい」と漏らすこともあり、掛ける言葉を失います。医学・医療が発達した今日、最先端治療を行った結果が障害者となったと言えなくもない事例に遭遇して医療の限界すら感じました。

医療従事者として本人と家族を目の前にして他に何ができるのだろうか、インターネットをはじめ文献、書籍、友人や知人の力を借りて多方面からの情報を収集した結果「医薬品副作用被害救済制度」という制度に出会いました。この制度は、医薬品（一般用医薬品を含む）が適正に使用されたにもかかわらず発生した副作用による疾病、障害等の健康被害を受けた方の迅速かつ簡便な救済を図る目的とし、医薬品製造販売業者の社会的責任に基づく拠出金を財源とする公的制度で、昭和55年に創設されました。近年この制度における請求件数は増加しているものの周知不十分であるという指摘が多いのも事実です。医薬品は、民事責任とは切り離して考えるべきものであります。医療従事者は、請求時に必要な診断書を作成することで、健康被害がまるで不適切な行為によるものと誤解され作成を躊躇することにもなりかねないのですが、支給決定される際に重大な資料となるのです。従って副作用が発生した場合、相談を受けた場合、対象になると思われた時には、この制度を思い出して協力をお願いしたいと思います。

超高齢社会を生き抜くためにも患者と医療従事者双方が情報を共有し、知識を広げ、知恵を出し合い、人生を豊かにしたいと願うのは私だけではないと信じています。最後まで読んで下さった方々に感謝すると共に、御感想をお聞かせいただければ幸いです。

医薬品 副作用被害 救済制度

お薬を使うときに思い出してください。

いざという
時のために

暮らしに
欠かせない
お薬だから。

お薬は正しく使っても、副作用の起る可能性があります。万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、医療費や年金などの給付をおこなう公的な制度があります。いざという時のために、暮らしに欠かせないお薬だからあなたもぜひ知っておください。

ドクトルQ

PMDA 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

救済制度
相談窓口
0120-149-931

詳しくは ☐ 副作用 ☐ 救済 または ☐ PMDA で 検索

医薬品 副作用被害 救済制度とは？

よくあるご質問に
私がお答えします。
ドクトルQ

病院・診療所で出されたお薬、薬局等で買ったお薬を正しく使ったのに、重い副作用が生じ、入院したりその後に障害が残ったりした場合に、医療費や年金などが給付される公的の制度です。

※昭和55年5月1日以前に使用した医薬品が原因となって発生した副作用による健康被害が対象となります。

Q. 請求はどのようにすればよいですか？
A. 給付の請求は、健康被害を受けたご本人またはそのご遺族が、直接PMDAに対して行います。その際に、医師の診断書などが必要となります。まずは、電話やメールでご相談ください。

Q. 給付の支給決定はどのようにして決まるのですか？
A. 提出いただきました書類をもとに、厚生労働省が設置した外部有識者で構成される薬事・食品衛生審議会における審議を経て、支給の可否が決定されます。支給の可否については、PMDAからご連絡いたします。

Q. 給付にはどのような種類がありますか？
A. 給付には7種類あります。
●入院治療を必要とする程度の健康被害で医療を受けた場合
①医療費 ②医療手当
●日常生活が著しく制限される程度の障害がある場合
③障害年金 ④障害児養育年金
●死亡した場合
⑤遺族年金 ⑥遺族一時金 ⑦葬祭料
給付額は種類ごとに定められております。なお、③および④を除いて請求期限がございますので、ご注意ください。

Q. 救済の対象にならない場合がありますか？
A. 下記の場合は救済の対象になりません。
①医薬品等の副作用のうち入院治療を要する程度ではなかった場合などや請求期限が過ぎてしまっている場合、医薬品の使用目的・方法が適正と認められない場合
②対象除外医薬品による健康被害の場合
③法定予防接種を受けたことによるものである場合
④医薬品の製造販売業者などに損害賠償の責任が明らかでない場合
⑤救命のためやむを得ず通常の使用量を超えて医薬品を使用したことによる健康被害で、その発生があらかじめ認識されていたなどの場合

◎「医薬品副作用被害救済制度」の詳細や「生物由来製品感染等被害救済制度」については、ホームページおよびフリーダイヤルをご利用ください。

お知らせ

日曜・祝日の開館予定日

○ 開館予定 × 閉館予定

5月	2日(日)	3日(月)~5日(水)	9日(日)	16日(日)	23日(日)	30日(日)
	×	×	×	×	×	×
6月	6日(日)	13日(日)	20日(日)	27日(日)		
	×	9:00~15:30	×	×		

※行事等の都合により変更となる場合もあります。 ※詳細については事務局にお問合せ下さい。

「開業と生活環境改善計画」

岡山市歯科医師会 粕山 拓郎

去年の10月に岡山市北区下中野で開業をしました粕山拓郎と申します。昨年10月に開院して3月で6か月が過ぎようとしています。昨年はコロナウイルスや開業準備などで自分としてはとても忙しく、充実した一年となりました。開業準備期間中は前職場を退職していたこともあり、共働きの妻に代わって子育てをメインですることができ、母親っ子の息子が私になつてくれる



ようになりました。10月の内覧会当日に次男が生まれ、内覧会中にもかかわらず生まれたての次男と妻に面会することができました。開業してからは診療以外の事務作業の多さに驚き、ストレスを感じながらもなんとか最近仕事も慣れてきました。新型コロナウイルスの影響もあり、なかなか外出できないご時世でしたが、子供の成長を見守ることができたのはとても良かったと思います。

昨年は開業準備だけでなく、この新型コロナウイルスの流行に伴って自宅で過ごす時間が増えたことにより、生活環境を見直し、充実させることにしました。そのうちの 하나가浴室のリフォームだったのですが、リフォームしたことにより、浴室内の温かさが改善され、リフォーム前までは寒くていつも泣いていた次男も機嫌よく入浴してくれるようになりました。また、長男も以前と比べて入浴をさらに楽しむようになり、今回の生活環境改善計画の中では一番の出費となりましたが、リフォームをしてよかったと感じました。

新型コロナウイルスの感染・拡大により、これまでの生活スタイルや診療スタイルを変えなければいけないことが増え、その対応に困惑することも多かったのですが、柔軟に対応し、新しい生活スタイルも楽しんでいけたらと感じています。

これから新型コロナウイルスワクチンの接種も開始されるので、少しでも早く新型コロナウイルスの感染が収束して新型コロナウイルス前の普段の日常生活ができることを祈っております。

次回は 高野登志雄 先生（岡山市歯科医師会）をご紹介します。

「米と野菜と人生と」

浅口歯科医師会 定兼 美智子

2015年の8月、徳島の実家の父が亡くなり、長女の私が7反の田んぼを相続しました。そして翌月上旬、父の死を悲しむ間もなく猛暑の中で父の植えた稲を刈り取りました。「何だこのキツさは!! 稲刈りは今回で終わりじゃ」と思ったものの、いろいろあって米作りを続けることになりました。米作りは大変な作業です。せっかく植えた稲が田んぼの中から発生したガスの影響でほとんど枯れてしまったこともあったし、ポンコツのコンバインが度々壊れてJAさんのお世話になったこともありました。キャタピラーがちぎれた時は、修理代節約のためネットで取り寄せて一日かかって取り替えました。それでも自分で作った米は格別で美味しいことこの上なく、だんだん毎年の出来具合を見るのが楽しみになってきました。

そして2017年の7月、米を作るのなら野菜もと、自宅隣の200坪の畑を借りて野菜作りにも手を出してしまいました。10年以上休耕田だった畑はカチコチで、迷うことなく新車（H社の耕運機）を買ってひとり意気揚々と耕したのはいいのですが、次の日の全身の筋肉痛が半端なくとうとう寝込んでしまい本格的な作業は秋からになりました。それから丸三年、試行錯誤しながらでもほとんどの野菜は作れるようになったと思います。近所に年配の師匠がたくさんいていろいろ教えてくれるし、野菜の本が本当に面白くて、本棚の歯科の本とほとんど入れ替わるころには私は本物のお百姓さんになれたような気がしました。

そして米と野菜だけには困らないという生活は知らないうちに私の体質を変えてくれていました。夫も私も毎日快食快○、胃腸のトラブルが全く無くなって、そのせいかどうもお肌の調子も良くなりました。



た。還暦近くなった今は「食べるものって本当に大事なな～」と実感しています。

春野菜の準備が始まってまた忙しくなります。この原稿が載るころは田植えの季節になっていることでしょう。今年も徳島では美味しい米を一生懸命作って、岡山では孫たちが喜ぶようなカラフルなお野菜をいっぱい育てようと思います。

思いも寄らなかった農業女子としての私の人生。「何でこうなっちゃったんだろう。でもまあいっか、農業が大好きになってしまったんだからほやいても仕方が無い」診療の合間にせっせと徳島に通ってくれる夫に日々感謝しつつ、元気なうちは農業女子いや農業オバサンを頑張って続けていこうと思います。

第61回 卒業証書授与式



陽射しに春の到来を感じられる3月13日(土)、岡山県歯科医師会館2階もも丸ホールに於いて第61回卒業証書授与式が挙行されました。

本年度の卒業式は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席者数を大幅に制限し、時間を短縮して行われました。

61期生43名の卒業生が、ご来賓、保護者、学院教職員の拍手の中を入場し、国歌静聴の後、藤井龍平学院長より、一人ひとりに卒業証書が授与されました。また、学院長賞、会長賞を始めとする表彰状が授与されました。

その後、藤井学院長より「諸君は、1学年9月より1年半の長きに渡り仮設校舎での勉学に励み、昨年3月新会館に戻って来ることができたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により4月、5月と休校せざるを得ない状況となった。そして、交流集会、球技大会、修学旅行等のイベントがすべて中止となった。コロナ禍にあっても助け合い、支えあい、心を動かさず頑張ってきた。この努力は一生涯に亘って自信と思い出になることと思う」また「2025年には団塊の世代が後期高齢者となり超高齢化社会に向かうこととなる。専門職として、多職種連携の下に地域住民の健康の一端を担うという意識を持って、地域活性化のために努力し国を支えて欲しい。人は生かされている。限りある命を大切にし、地域社会の一人として大いに貢献してもらいたい」との告辞がなされました。

酒井昭則 岡山県歯科医師会会長からは「コロナ禍で様々な制限があった。環境の変化の激しい3年間であったと思う。通常では経験できない経験や様々な思いがあると思うが、今後の人生に是非活かして欲しい」。また、新聞に投稿されていた、信頼できる歯科衛生士との出会いを綴った患者の記事を紹介され「歯科衛生士という職に誇りを持ち、経験を積み、常に新鮮な気持ちで患者に日々接するように

心がけて欲しい」との式辞をいただきました。

また、岡山県歯科衛生士会会長 杉山珠美様、岡山高等歯科衛生専門学院同窓会会長 平賀悦子様のご臨席を賜り、杉山様より温かいご祝辞をいただきました。

学院長告辞の通り、昨年来の全国的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月9日から5月24日までの休校、衛生教育実習、養護老人ホーム実習を始めとする臨地実習の中止、また恒例の交流集会、修学旅行等ほぼ全ての学内外の行事の中止など、学院は嘗て経験したことの無い事態に逢着しました。そのような中であっても学生達は前を向き、自らがなすべきことを自覚し勉学、実習に励んできました。

卒業生43名は、3年間の学院生活の思い出を胸に、それぞれの道に向かって学舎を巣立っていきました。

本日無事に卒業式を迎えることができたことは、学生受け入れをご快諾いただいた臨床実習医院の先生方、会員諸先生方のご理解とご協力のお陰であると心より感謝し、厚く御礼申し上げる次第です。

これまで諸先生方より学院および卒業生に賜りましたご厚情ご尽瘁に対し、心より感謝いたします。ありがとうございました。

尚、卒業生の就職地の内訳は、岡山市18名、倉敷市14名、他県内5名、県外5名となっています。

(教務担当講師 山口 威)

第64回 入 学 式



春の陽射しが眩い4月3日(土)、第64回入学式が岡山県歯科医師会館もも丸ホールにて挙行されました。

今年の入学式は新型コロナウイルス感染防止の観点から、出席者数を大幅に制限し、時間を短縮して行われました。

53名の初々しい新入生を迎え、学生氏名点呼の後、藤井龍平 学院長より「論語に“学びて思わざれば則ち罔し、思いて学ばざれば則ち殆し”という言葉がある。歯科医療人として日常の中での問題点を考え、解決する能力を培い、探究していく姿勢を持つことが重要である」また、「現在の歯科医療はチーム医療であり、多職種連携の下でのコミュニケーション能力が必要となる。学問を習得するだけでなく、友情を培うことが大切である」そして「3年後には53名全員が、チーム64期生として歯科衛生士免許を取得することを願っている」との訓辞がなされました。

また、酒井昭則 岡山県歯科医師会会長より「コロナ禍において鮮烈に教えられたことがある。ある日突然、被害者にもなれば加害者にもなる。だからこそ、自分を守ることが周囲の人を守り、延いては社会全体を守ることになる」また、ある歌の“冬の最中に咲く花もあれば、春に背を向け散る花もある”の歌詞を引用され「人は常に運・不運と隣り合わせている。人生は少しの知恵とたゆまぬ努力の積み重ねが人生をより充実したものに仕上げていく。自らの知恵と自らの努力で歯科衛生士への道を開いていって欲しい」とのご式辞をいただきました。

加えて、岡山県歯科衛生士会会長 杉山珠美様、岡山高等歯科衛生専門学院同窓会会長 平賀悦子様のご臨席を賜り、平賀様より温かい激励のご祝辞をいただきました。

新入生53名は、学院長を始め、学院職員、先輩達に温かく見守られながら、期待に胸を膨らませ学院生活をスタートしました。

未だ新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない状況ではありますが、新入生には勉学に励むと共に友人関係を大切に、楽しく有意義な学院生活を送って欲しいと願って止みません。

(教務担当講師 山口 威)

Information

会 員 異 動

3月末日現在 正会員数1,028名

◎退会

内田	宏	正会員	津山	P26
清水	雅之	正会員	倉敷	P31
藤川	信昌	正会員	倉敷	P33
村上	佳弘	正会員	井原	P54

(P = 会員名簿のページ)

5月の収納金

1. 本 会

- (1) 診療報酬割会費（社保、国保2月診療の窓口分を含む総診療費の $\frac{2.8}{1000}$ を控除）

2. 全国歯科医師国保組合

- (1) 収入割、均等割保険料調定額

- (2) 収入割保険料（令和2年支払いの窓口分を含む総診療費の $\frac{6.5}{1000} \times \frac{1}{12}$ ）

3. 日本歯科医師会

- | | | |
|-----------------|---------|---------|
| (1) 令和3年度 前期分会費 | 正会員 第1種 | 19,000円 |
| | 正会員 第2種 | 9,500円 |

- (2) 福祉共済保険料（6月分）

- (3) 年金保険料（6月分）

3月 会の動き

2日	学術部 正・副委員長会	10日	令和2年度歯科医療安全管理体制推進特別事業評価会議（書面会議）
4日	理事会		朝日大学歯学部同窓会岡山県支部社会保険講習会
	常務理事会	11日	岡山県ワクチン対策室と面会
	編集委員会（集稿）		理事会
	令和2年度歯科医師認知症対応力向上研修会		編集委員会（初校）
	令和2年度第2回岡山県産業保健総合支援センター運営協議会	12日	日本歯科医師会第194回臨時代議員会
6日	社保 審査・検討小委員会		岡山県医療審議会
	社会保険部検討委員会	13日	岡山高等歯科衛生専門学校第61回卒業証書授与式
	岡山女性歯科医の会「女性のための社保講習会」	14日	沢教授の口腔解剖学ハンズオンセミナー
7日	広島大学歯学部同窓会岡山県支部社保講習会	15日	学院 3月教務会議
8日	支払基金幹事会	16日	令和2年度第2回健康おかやま21推進会議
9日	社会保険部研修会	17日	県健康推進課と面会（令和3年度県委託事業の協議）
	国保組合 令和2年度第3回理事会		医療管理部正・副委員長会

	学術部 正・副委員長会	23日	令和2年度第3回岡山県歯科衛生士会学術講習会 (Web)
	令和2年度歯科往診サポートセンター評価会議 (書面会議)	24日	日本学校歯科医会第101回臨時総会 (書面会議)
	岡山県フッ化物洗口支援事業連絡会議		中国地方社会保険医療協議会岡山部会
18日	令和2年度岡山県死因究明等推進協議会 (Web)		岡山市歯科医師会臨時代議員会
	岡山県警 揭示部長・鑑識課長と面会 (新任挨拶)	25日	岡山県歯科衛生士会・技工士会と面会
	災害時歯科保健支援チーム打合せ		理事会
	理事会		編集委員会 (終校)
	編集委員会 (二校)	28日	代議員会正・副議長と打合せ
19日	令和2年度第2回岡山県自立支援連絡協議会医療のケア児童支援部会		第187回臨時代議員会
	岡山県医療事故調査等支援団体連絡協議会	30日	学術部正・副委員長
22日	令和2年度第3回スポーツ医・科学委員会 (Web)		岡山県歯科医師会会長予備選挙 選挙公示日、立候補受付 (～4/1まで)
	学院 3月職員会議	31日	令和2年度都道府県歯科医師会地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会 (Web)

5月・6月 本会の予定

5月6日	理事会	18日	学院 第3回学院関係者評価委員会
	編集委員会 (集稿)		学院 第1回学院運営協議会
8日	社保 審査・検討小委員会	19日	災害時歯科保健医療提供体制整備事業
	社保 検討委員会		機器取扱説明会
11日	支払基金 支部運営委員会	20日	災害時歯科保健医療提供体制整備事業
	学院 第1回学院監査・幹事会		機器取扱説明会 (津山歯科医師会)
12日	令和3年度生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業連絡協議会 (Zoom会議)		理事会
	医療管理部正・副委員長会		編集委員会 (二校)
13日	理事会		厚生部共済事業部会幹事会
	編集委員会 (初校)	24日	中国地方社会保険医療協議会岡山部会
15日	学院 衛生教育実習リハーサル	27日	理事会
			編集委員会 (終校)
		28日	日本歯科医師会第132回都道府県会長

会議（Web会議）
 岡山県愛育委員連合会・恩賜財団母子
 愛育会岡山県支部令和3年度総会・
 研修会
 岡山県要保護児童対策地域協議会
 29日 本会監事会・予算決算特別委員会
 日本歯科医療管理学会中国地域第1回
 役員会（山口）
 30日 第11回中国地方障害者歯科臨床研究会
 （Web会議）

6月3日 理事会
 編集委員会（集稿）
 4日 令和3年度第1回岡山県医療対策協議
 会新たな財政支援制度検討部会
 10日 理事会
 編集委員会（初校）
 16日 医療管理部正・副委員長会
 17日 理事会
 編集委員会（二校）
 24日 理事会
 編集委員会（終校）
 27日 第188回定時代議員会

5月・6月 地区歯科医師会の予定

5月6日 岡山市 三役会
 7日 児 島 理事会
 11日 新 見 理事会
 12日 岡山市 合同検診説明会・社保講習会
 玉野市 理事会
 瀬戸内市 例会
 13日 岡山市 合同検診説明会・社保講習会
 14日 岡山市 理事会
 17日 倉 敷 三役会
 21日 倉 敷 理事会
 都 窪 理事会
 26日 岡山市 医療連携セミナー
 28日 岡山市 理事会

6月3日 岡山市 三役会
 4日 児 島 理事会
 7日 倉 敷 三役会
 8日 新 見 理事会
 9日 高 梁 総会
 11日 岡山市 理事会
 倉 敷 理事会
 17日 倉 敷 定時総会
 勝 英 総会
 18日 岡山市 理事会
 都 窪 定時総会
 19日 新 見 総会
 21日 児 島 総会
 23日 岡山市 定時代議員会，臨時理事会
 25日 岡山市 理事会

※
こちら編集室

沼本 「ワクチン接種について思う事」

庸子 ついにワクチンの接種が始まります。副反応については“まず大丈夫だろう”と思っていましたが、「接種後に寝込んだ」「腕が数日間上がらなかった」「副作用は女性に多い」などのうわさを聞いて接種後に普通に診療できるのか不安になってきました。ちょっと周りの反応を見てからにしようと思っていましたが、あまりぐずぐずしていても優先接種の意味が無いような気がします。そもそもスタッフにも接種を勧めた手前、自分が弱腰になるわけにもいきませんし、もう覚悟を決めて受け入れるしかありません。早く社会全体にワクチンが広まり、事態が収束することを期待しています。

■協賛 中国歯科用品商協同組合岡山県支部

(有) 飯 田 歯 科 商 店	(有) イ ワ サ キ 歯 材
(同) オ プ テ イ	(有) 吉 川 歯 科 商 店
ク ロ ズ ミ	(有) 三 和 歯 科 材 料
(有) 志 茂 歯 科 材 料 店	(有) 鈴 木 歯 科 商 店
(株) ト ミ ヤ 岡山支店	ナカヤマデンタルオフィス
(株) 三 宅 歯 科 商 店	三 宅 歯 科 商 店 東 店
(株) リ ン ケ ー ジ 藤 波	

歯科医師 歯科衛生士は 時間がない

患者さんの入れ替え時間、何分ですか？

- ◆ ユニット周りをこれ一つで
- ◆ 環境表面の洗浄・除菌が同時に可能
- ◆ EN 欧州規格準拠

歯科医院に 選ばれています。

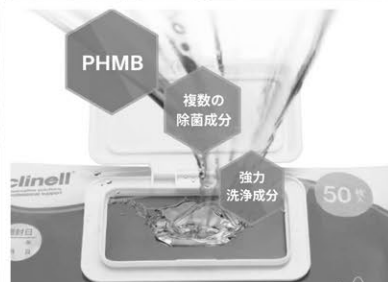
「これ一つで全部拭けるので、次の患者さんをお待たせする時間が減りました」

「小さなアルコールワッテでの清掃は時間がかかって面倒でした。アルコールのみでは洗浄ができていなかったことを知って驚きました」

「最後まで毛羽立たず、隅々までしっかり除菌できます」

「ウイルスに対して効果が実証されているので、全ての患者さんに自信を持って対応できます」

クリネル ユニバーサル



with コロナ時代、
患者さまもスタッフも守れるクリニックへ

株式会社モレーンコーポレーション
〒164-0003
東京都中野区東中野 5-1-1 ユニゾンモール 3F

E-MAIL dental@moraine.co.jp
OFFICIAL WEBSITE <https://www.moraine.co.jp/>



サンプル請求・お問い合わせはこちら

■販売元 内外歯材株式会社
〒543-0062
大阪市天王寺区達阪 2-3-10
TEL 06-6771-5553 FAX 06-6779-7518
名古屋営業所
TEL 052-741-7011 FAX 052-741-7014



MORAINESTORE

SDGsで、 未来をつなぐ

三井住友海上は、安心と安全の提供を通じて、
持続可能な社会の実現に取り組みます



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGsとは

2015年9月の国連サミットで150を超える加盟国首脳に参加のもと、全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」のことです。SDGsはすべての国の社会課題を対象とした17のゴールと、その課題ごとに設定された達成基準である169のターゲットから構成されます。このゴールとターゲットによって、包括的で持続可能な社会の構築を目指すものです。

持続可能な地球環境

事業活動における環境負荷低減への取組を進めるとともに、気象災害による被害や損失を軽減するためのサービスの提供を通じて、気候変動の緩和と適応に貢献します。

関連する主なSDGs	主な取組
 	- 再生可能エネルギーの普及支援 - 自然災害リスクモデルにもとづくコンサルティング

安心して暮らせる社会

SDGsの理念である「誰一人取り残さない」を実践するべく、年齢や性別等に関わらず、高品質なサービスを、より多くのお客さまに提供します。

関連する主なSDGs	主な取組
 	- 健康づくりの支援 - 先進技術を活用した利便性の高いお客さま対応

活力のある経済活動

多様な環境変化にともない発現する新たなリスクへの対応策を提案し、サステナブルな経済活動を支えます。

関連する主なSDGs	主な取組
 	- 次世代モビリティ社会への対応 (自動運転車等) - 災害に強いまちづくりの支援

立ちどまらない保険。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上は、レジリエントでサステナブルな社会※をめざします。

※外部環境にしなやかに対応する、持続可能な社会

2021年3月スタート!

オンライン資格確認のことなら モリタにご相談ください!



オンライン資格確認とは

「医療機関や薬局で働く人たちの業務負担を軽減し医療の充実をサポートする」
そんな取り組みのもと、医療保険の資格確認が2021/3よりオンラインで行えるようになる
厚生労働省の取り組みです。



オンライン資格確認の流れ

※接続の流れは例です。



補助金について

2023年3月までに顔認証付きカードリーダーの申込を行った場合
補助上限(42.9万円)の3/4の負担で導入できます。

回線を選ばない

既存の回線だけでなく、インターネット回線が
無い場合でも専用の通信サービスの提供が
可能です。

モリタ オンラインサービス

DOOR
Link

「安全性」が 認められたサービス

モリタのDOORLinkは厚生労働省が定める「医療情報システムの
安全管理に関するガイドライン」に準拠したセキュリティの高いシステムです。

当社以外のレセコンメーカーも対応
まずはwebサイトでLAN環境を確認!



モリタはオンライン資格確認を行うためのすべての設定を行えます。
お気軽にお問合せください。

下取 < 買取

涙



プロに相談しよ！

創業 1984 年のプロがお答えします。



クルマ売却のコツは、1にも2にも**適正な査定価格**を知ること。
それには先ず比べること。根拠のない高価買取の言葉に惑わされないことです。
創業 1984 年の JCM は買取のセカンドオピニオンとして多くの実績を持っております。お気軽にお問い合わせください。



JCM が選ばれる 5 つのポイント

① JCM は「創業 1984 年」

クルマ販売が目的の下取りとは専門性が違います。

② プロの査定士が適正価格で評価

査定の質、信頼性が違います。

③ 提携先様限定

安心のクルマ買取サービスです。

④ 全国無料出張査定

ご自宅や勤務先等、ご指定の場所までお伺いします。

⑤ スムーズ & スピーディな買取り手続き

面倒な手続きもフォローします。

JCM は、都市銀行・生損保・社団法人等が設立した唯一の自動車流通商社です

● 株主は、大手銀行や一般社団法人を始め保険会社や信販会社など計 60 社。● 防衛省唯一の中古車指定業者。● 外務省・JICA・医師会・弁護士会・税理士会などの官公庁・各種団体及び企業と提携。専門性・信頼性が違います。安心してお問い合わせください。

無料見積全国対応！お気軽にご相談ください。

無料お見積もりのお電話はこちらから。

0120-322-755

受付時間（日祝休み）9：30～17：30（月～土）

Webからのお申し込みもできます！

**無料見積
全国対応**



JCM

■ 当社は皆様の愛車をオークション事業等を通じて業界に供給する会社です。

株式会社 JCM 広島支店 〒730-0037 広島市中区中町 8-12 広島グリーンビル 4F

札幌支店 / 仙台支店 / さいたま支店 / 東京本社 / 名古屋支店 / 大阪支店 / 広島支店 / 福岡支店 / 四国エリアオフィス



個人情報の取扱いについて

お客様からお預かりした個人情報は、本サービスを円滑・的確に提供するために利用し、ご本人の了承を得ずに第三者への開示・提供や目的以外での利用はいたしません。ただし、サービスにより利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報取扱い業務の一部または全部を当社提携委託先に行う場合があります。（この場合は、個人情報取扱いに関し、当社同等以上の義務を課します）/ お客様が個人情報を提供することに関しては、お客様任意のものとなりますが、情報が不十分な場合には、本サービスをご利用できない場合がございます。/ お客様の個人情報に関する、情報開示・訂正・削除は、下記までお問合せください。
【個人情報取扱いに関する問い合わせ】（株）JCM 流通事業部 個人情報保護部門管理者 ryutsu@jcmnet.co.jp 電話：03-3219-0055